

平成21年度 第5回理事会議事録

平成22年2月15日(月) 19:00～0:00 於:県士会事務所

出席者:上遠野純子,畑中一枝,鈴木ひろみ,大貫操,半沢正道,道又顕,渡邊由香里,久保田美代子,
葛西康,本多ふく代,鈴木真紀,監事高橋由美,監事佐藤善久 理事11名/15名,監事2名
欠席:山田広美,本地光弘,吉崎勝哉,佐久間聡子

【審議事項】

1) 平成21年度活動報告と決算状況確認

○会長

宮城県作業療法士会活動方針に対する報告がされた。平成21年度の主要目標の一つである法人化に伴う新体制並びに組織体制の整備については、各部局の業務分担を見直し定款施行規則をまとめることで連携の強化と役割の明確化を図った。会員数が予算に到達しなかったこと、会費納入率の低迷もあり、活動を支えるために会員への会費納入の理解を図る取り組みと収入増を図る事業計画の検討、経費削減に取り組んでいきたいと報告された。士会における地域格差の是正については、ブロック活動の検討や、栗原地区での県学会運営を行った。今後地方での研修会・学会の開催の可能性なども明確になったため、その対策を検討していきたいと述べられた。第44回日本作業療法学会の宮城県開催にむけ、多くの会員にご協力頂いたこと、また開催までに作業療法士の活動のPRを行うべくさらなる取り組みをしていきたいとの報告がなされた。

○各部各委員会事業報告

○事務局

各種文書(要回答文書、後援依頼関連)の収受とその回答内容について報告された。

●庶務部

会員は現在638名で、会員の把握及び会員名簿の作成をしており、3月の定期発送に間に合わせる予定。平成21年度延べ会員数に関しても今後把握していく。賛助会員の新規入会が2団体、退会がA会員1団体、B会員1団体となっている。公益事業の展開を庶務部で行っていたが、学術部に移行したい。

●財務部

事務局と連携しながら、会員数および各種届の把握を行った。会費納入は2/5現在で526名/648名中、81.2%の納入率となっている。滞納者リストを作成し、会費納入通知および催促状を発送しており、今後は電話連絡もしていく予定。会計内規の見直しや部会の開催を実施したことが報告された。決算報告は、過去3年の収支の算出を追加していく。法人化に伴う作業は今後行っていく予定である。

●渉外部

収受文書の発送を畑中理事が確認し対応していることが報告された。

●広報部

県士会ニュース班6回発行、広報班は説明会・相談会などへの参加、ポスター発送などを行った。ホームページは随時更新している。

○学術局

●学術部

学術誌編集班では学術誌3号を発行したこと、「みやぎ作業療法」4巻の発行が遅れる予定であることが報告された。また学会班では県学会に向け情報収集や提供を行うが、論文や抄録等が募集をかけても集まらない現状が報告された。

●教育部

実施した研修会の参加人数、基礎研修ポイントの管理についての報告がされた。

○事業局

●事業部

3つの班に分かれた活動、3班共通での写真展の開催についての報告がされた。また、仙台市からの委託事業「福祉用具についての研修会」について報告がなされた。その案内文書については、

理学療法士会と当士会の双方が委託を受けていることが明文されるよう文言の一部修正を依頼することとした。

- 福利部

歓迎会、レクリエーションの開催、復職支援について県士会ニュースへ掲示したことが報告された。

- 常設委員会

- 選挙管理委員会

平成 21 年 3 月 3 日に役員改選公示をしたことの報告がされた。

- ブロック活動推進委員会

ブロック長会議の開催、ブロックごとの勉強会の開催、ボーリング大会へのブロックごとの参加で親睦をはかったことが報告された。

- 特設委員会

- 法人組織検討委員会（法人設立準備会）

法人格取得後の委員会の名称について議論された。今後も組織全体の検討事項が多数予測されることから、名称を変えずに常設化することとなった。

- 第 12 回 宮城県作業療学会

参加者は 111 名。運営班、福祉機器係りなど各部から戸惑いがあった、成功を収めることができたなど様々な意見・感想があったことが報告された。

- 緊急時対策委員会

- 都道府県作業療法士連絡協議会

本協議会総会への出席、日本作業療法士協会・都道府県作業療法士会合同役職者研修会、作業療法推進活動への参加報告がなされた。平成 21 年度現況調査の実施を事務局で対応した。

- 決算状況確認

平成 21 年度の決算報告がなされ、予算と決算で大きく違う理由について質問があり、会費の納入率低迷の問題、予算での会費納入率を 90% とすべきところを 100% にしていたことなどが挙げられた。

2) H22 年度活動計画と予算案検討

- 会長

活動方針として、4 つの主要目標を掲げた。1 つ目は日本作業療学会開催に向け会員への協力要請、県民への広報活動を積極的に行うこと。2 つ目は卒後教育のあり方・取り組みの指針を明確にすること。卒業後 2 割は全く勉強会などへ参加していないという現状が報告され、これに対し、最低限のレベルの指針を出してはどうかという意見や、アンケートに沿う企画をしても参加しないという意見、働き方のスタイル、質が変わってきている現状など様々な意見が出された。3 つ目は、会の運営の適正化を図るとともに財政基盤の見直しの整備を行うこと。4 つ目は、広報活動の充実、県民の求める声に積極的に参画できる組織体制の整備を図ること。これに対し、広報を見てもらっていない現状、士会全体で会員に向けての広報活動が必要であること、HP や発送物の目的、ターゲットやどう利用していくかなどの意見交換がされた。

- 各部各委員会事業計画（案）

- 事務局

- 庶務部：

印刷郵送に関して、定期発送を年 10 回からニュース発行月に合わせた年 7 回案が出され、実施回数について審議がなされた。メルマガのようなものの利用やブロックごとに情報を流すなどの意見が出された。紙媒体に限らず、ホームページやメールマガジンの利用、ブロックにおける情報の共有など意見が出された。会員へのサービスを保証していく必要性や、会員の参加意識の向上の必要であるという認識も共有された。読まれるニュース紙面にすることや、会が目指す方向の明確化が必要であるなど議論され、今後も引き続き検討していくこととなった。

- 財務部

協会会員証に貼ることで協会員かつ士会員の証明になるという理由で、会員証を来年度からシール発行へ移行していきたいという案が出された。それに対し、貼り替えなどの不正を防ぐために番号を入れてはどうかという意見があった。名簿会員番号のチェックがまだ間に合っていない現状、書き込みになり手間がかかることなどが挙げられた。会員番号に関しては庶務部・財務部で連携をとっていくこととなった。

- 渉外部

去年同様、関係官庁との折衝や、他団体・他組織との交渉・連絡などが挙げられた。

- 学術局

- 学術部

例年同様学術誌の編集、発行を予定。公益事業の展開について、庶務部から学術部へ移行し、研究・事業等助成事業の公募を行うこととなった。

- 教育部

各研修会の企画運営を予定している。認定作業療法士取得研修に関して来年度計画を立て、再来年度に検討。生涯教育制度に関する認定作業・データ管理の準備を現在行っている。

- 事業局

- 事業部

広報部と写真展の開催を検討予定。料理教室の予定、助成事業の応募をする予定。デイサービスへの派遣事業について詳細を今後検討していく。発達班、精神班での研修会も開催を検討中。

- 福利部

例年通り歓迎会、レクリエーション活動などを開催する予定。

- 常設委員会

- 選挙管理委員会

理事の欠員があり、1名補充する方向での会長の意向があり、立候補公募を行い総会承認を得ることが必要か審議された。定款での役員補充の規定は明記していないため、今回は定款14条3「その数に不足が生じた場合には会長が任命し、社員総会の承認を受ける。」を適用し、会長が任命した方の承認を受ける形とすることとなった。

- ブロック活動推進委員会

ブロック長会議の開催とブロック活動への支援を行う予定。

- 都道府県作業療法士連絡協議会

例年通り活動していく予定。

- 法人組織検討委員会

名称はそのまま、特設委員会から常設委員会への移行を総会で承認を得ていく。

- 平成22年度予算案

予算案が報告され、年会費は例年通り90%にするべきとの意見が出された。予備費を修正し、再度提出することとなった。

- 新役員承認の件

第6号議案を「理事欠員に関する補充の件」と変更することとなった。

- 会員除名対象者の件

名称を和らげ、会員資格の失効に関する件などへ変更してはどうかとの意見が出され、確認することとなった。

3) 定款施行規則(案): 第1～6章

第5章34条について、ブロック長はブロック活動推進委員の位置づけであることが確認された。

4) 4/25(日)定期総会開催スケジュールについて

定期総会までの日程調整について報告された。資料のタイトル、会計内規の変更などが伝えられた。委任状の形式について、回収率が例年悪いため、複数記入式の導入なども検討していくこととなった。会場は東北文化学園大学を打診していくことで承認された。タイムスケジュールは、4月末のため新人歓迎会・オリエンテーションを別日程にするかとの提案があったが、別にするに参加率が下がることも予測され、総会で行うことで検討することとなった。研修会企画に関しては、佐直先生を打診中であることが報告された。時間については常任理事を中心に調整し、理事各位に報告することとなった。

5) 第13回県学会の開催年度について

平成22年は全国学会があるため行わないことで決定し、平成23年度は東北学会があり、開催年度について様々な意見が今まで出されていた。研修会を少し拡大したような学会はどうかという意見や、演題募集の時期、負担を少なくする方法などの意見が出された。その結果、平成23年定期総会時(通常5月最終日曜日)に、定期の理事会主催研修会に演題応募も組み合わせて、縮小した形で開催する案で多数決を取り、可決された。

6) 講師謝金の作業療法士基準について

表に従って今後も講師基準A・Bに分けていくことに決まった。

7) 次回理事会予定およびH22年度理事会開催予定について

常任理事を中心に再検討し、理事各位に報告していくこととなった。

8) その他

- ・HP契約の継続について継続することで承認を得た。
- ・日本作業療法士協会「自立支援に向けた作業の捉え方とその評価・支援技術研修会」参加について大貫理事に打診することとなった。

9) 事務局報告事項

収受関係

- ・「仙台物忘れ市民フォーラム」後援の依頼があり、名義後援を承諾。
- ・仙台リハビリテーション専門学校の第5回生卒業証書授与式挙行については畑中副会長が出席予定
- ・仙台医療技術専門学校卒業式出席および祝辞依頼について上遠野会長が出席予定

次回理事会 会計監査、および定期総会準備の状況により開催。

定期総会:H22/4/25(日)